

中野区仲町就労支援事業所の指定管理者の募集について

中野区仲町就労支援事業所については、令和8年3月末をもって現行の指定管理者の指定期間が満了となる。令和8年度からの新たな指定管理者を選定するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、以下のとおり候補者を公募する。

1 対象施設

- (1) 名称 中野区仲町就労支援事業所
- (2) 所在地 中野区中央三丁目19番1号

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 選定方法

企画提案公募型事業者選定方式

4 今後の予定

- 令和7年 7月 指定管理者候補者の公募
- 9月 指定管理者候補者の選定
- 11月 区議会第4回定例会において指定管理者の指定に関する議案提出
- 令和8年 4月 指定管理者による業務開始